

発議第1号

産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月6日提出

提出者	岩出市議会議員	玉田 隆紀
賛成者	//	増田 浩二
賛成者	//	梅田 哲也
賛成者	//	三栖 慎太郎
賛成者	//	井神 慶久

(提出先)

和歌山県知事

産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書

現在、民間事業者により、岩出市根来地内に産業廃棄物処理施設（破碎施設及び積替え保管施設）の建設に関する「産業廃棄物許可申請等に係る事前調査書」が、和歌山県に提出されている。

建設計画地周辺は、和泉山脈が東西方向に連なる緑豊かな山並みの中、近隣には、国宝大塔を擁する根来寺、日本遺産の葛城修験、重要文化財旧和歌山県議会議事堂など多くの文化遺産や和歌山県植物公園緑花センター、根来山げんきの森、岩出図書館などが立地している。

「第3次岩出市長期総合計画」において、この地域は、文化・教育の交流拠点として、また、これら文化遺産と自然が調和する観光拠点として位置付けられている。

よって、このような地へ施設を建設することに反対するものであり、許可権者である和歌山県におかれては、こうした状況を勘案していただき、産業廃棄物処理施設の設置を許可しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。